

自治振興会、区・自治会の整理に係る今後の方向性について

1. 経過

甲賀市市民参画・協働推進検討委員会から7項目の提言を受け、自治振興会と区・自治会の役割等について、下記のとおり市としての方向性を示し、地域と対話をしながら具体案について検討していくこととします。

提言1. 自治振興交付金の運用について

提言2. 自治振興会の範囲について

提言3. 自治振興会と区・自治会との関係について

提言4. 自治振興会の市民への周知について

提言6. 地域マネージャーによる支援について

提言7. 地域市民センターの位置付けについて

提言5. 自治振興会によるコミュニティビジネスの取り組みについて…引き続き検討します

今回方向性を示します

2. 整理する方向性

提言1 自治振興交付金の運用について

自治振興交付金については、10年間の実績に照らし、自治振興会からの意見を踏まえながら見直しを行います。基本的には地域で策定される地域づくり計画に基づく事業に対して支援することと合わせて、地域が使いやすいように活用方法の自由度を高めます。

提言2 自治振興会の範囲について・提言3 自治振興会と区・自治会との関係について

(1) 自治振興会の区域を行政区として位置づけます。

- ▶ 行政区 → 概ね小学校区を区域として現在の自治振興会を位置づけます。
- ▶ 区・自治会 → 地域で組織される団体であり、変更はありません。

(2) 地域窓口の一本化を検討します。

- ▶ 行政と地域の窓口は、自治振興会とする方向で検討します。

(3) 定期的に自治振興会連絡会を開催します。

- ▶ 市から自治振興会に情報提供を行うとともに、自治振興会同士が情報交換等を行うため、定期的に自治振興会連絡会を開催します。旧町域については、必要に応じて旧町域での連絡会の開催を検討します。

提言 4 自治振興会の市民への周知について

区長会、自治振興会等を通じて、自治振興会によるまちづくりの説明等を実施します。また、出前講座等を開催し、地域へ出向き説明等を行います。

提言 6 地域マネージャーによる支援について

地域マネージャーが現在行っている業務(地域内の状況把握、地域課題の整理、分析等)に加えて、自治振興会の事務局を担うことも視野に入れ、雇用の在り方を検討します。

提言 7 地域市民センターの位置付けについて

自治振興会単位にまちづくりの拠点、地域交流・学習の場として現在の地域市民センターを中心にコミュニティセンターとして整備を進めます。また、コミュニティセンターについては、地域の意向もふまえ地元管理(指定管理)についても検討を進めます。

3. 今後の進め方

- ・令和3年 8月～9月 議会(総務常任委員会・全員協議会)、市民参画・協働推進検討委員会、区長連合会役員会等において説明、報告
- 10月～12月 地域への説明・意見聴取

※地域との対話の後、令和5年度を目標に手続き等の諸準備を進めます。